

都区協議会における区長会会長発言要旨（令和8年2月3日）

今年度の都区財政調整協議は、物価高騰による経済への影響、不合理な税制改正の懸念等、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが困難な中での協議となった。

まず、都区間の財源配分に関する事項について、配分割合の変更事由にあたる事項はないことから、現行の配分割合の下、協議を行なってきた。

次に、特別区相互間の財政調整について、第一子無償化への対応など、区側提案の多くを反映することができた。

このように協議の取りまとめに至ったのは、都区双方の努力の成果だと考えている。

継続して検討が必要な課題については、引き続き、真摯に協議に取り組んでいく。

また、昨年12月19日に取りまとめられた令和8年度与党税制改正大綱では、地方法人課税に対する措置に加えて、固定資産税について、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得るとされ、都区の貴重な税源をさらに吸い上げようとする動きが見受けられる。

このような国の動きは、決して看過できるものではない。都区で連携して「不合理な税制改正」に、断固として反対していきたいと考えている。

最後に、都と特別区には安全・安心なまちづくりや少子・超高齢社会への対応など、取り組むべき喫緊の課題が山積しており、都民・区民のために、これまで以上に連携し、東京の未来を共に創り上げていかなければならないと考えている。

今後も都区が真摯に協議を重ねながら、課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承する。